



英語指導のプロを目指す!!

近畿日本ツーリスト
グローバル人材育成塾

オーストラリア・ブリスベンで

J-SHINE認定研修

児童英語教師資格 + 小学校英語指導者資格 取得プログラム

教員免許と併せてこの資格を生かしたい!!
社会に出て即戦力になれる資格を持ちたい!!



本チラシ掲載の写真はすべてイメージです。

募集対象：18歳以上

TOEICスコア450以上、英検準2級以上が望ましい

この研修プログラムのポイント

4週間コースに参加すると・・・

ブリスベンでのJ-SHINE認定4週間コースを受講すると、英語を母国語としない世界中の子どもたち(3歳～12歳)に英語を教えることのできる資格【TECSOL(児童英語教師資格)】の取得と合わせて、日本の子どもたちに英語を教えるために必要なJ-SHINE認定【小学校英語指導者資格】を取得するために必要な【小学校英語準認定指導者資格】を取得することが出来ます。

6週間コースに参加すると・・・

4週間のプログラム受講で取得した準認定指導者資格に加え、正資格である【小学校英語指導者資格】取得に必要な計50時間の見学、視察、ボランティア参加カリキュラムを2週間のプログラムで受講し、修了後、正資格である【小学校英語指導者資格】が取得出来ます。

ボランティア実習とホームステイ滞在から学ぶ

子供と接することが難しい国であるオーストラリアにおいて、信頼のおける教育機関だからこそ可能な現地小学校、幼稚園での教育実習を受けることが可能です。もちろん、滞在中はホームステイで明るいオージーライフを満喫することが出来ます。

平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年で年間35単位時間の「外国語活動」が必修化されました。外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行います。

(文部科学省HPより)

現地研修スケジュール概要

4週間コース
6週間コース

1週目 知識コース

授業運営方法や語学力、発音などを学ぶプログラムです

2週目 基礎技術コース

リズム指導、ゲーム指導、英語絵本の読み方など指導方法について学びます

3週目 発展技術コース

模擬授業を実体験し、そのフィードバックのロールプレイが中心に学びます

模擬授業の評価が合格点に達することで「TECSOL資格」を認定されます

4週目 小学校英語専科コース

より高度な指導方法や大人数の模擬授業を実体験します

このコース修了をもって、
小学校英語準認定指導者資格を取得!!

5週目・6週目 見学、視察、ボランティア実習

現地公立小学校、幼稚園、認可されたホームケアなどで50時間の実習を積みます

この実習をもって、
小学校英語指導者資格を取得!!

幼児教育の分野で
英語教育のニーズが
今以上に高まることは
必至です!!

募集要項

旅行期間

4週間コース 2015年 2月7日(土)~3月7日(土)

6週間コース 2015年 2月7日(土)~3月21日(土)

旅行代金(お一人様)

4週間コース **598,000円** 6週間コース **688,000円**

①燃料サーチャージ・航空保険料(42,400円)、②関西空港施設使用料・旅客保安サービス料(3,040円)、③海外現地空港諸税(12,790円)、①~③の料金が旅行代金と別に必要になります。旅行代金と合わせてお支払いください。(2014年10月15日現在の目安料金です)

募集人員/2コース合わせて12名

最少催行人員/1名から出発確約

募集対象/18歳以上の大学生・短大生・専門学校生・社会人

※TOEICスコア450以上、英検準2級以上が望ましい

選考について/事前に現地法人より面接がございます。

滞在方法/ブリスベン:ホームステイ(1~2名1家庭)

利用予定航空会社/大韓航空

食事/[各コース] 日程表に記載の回数分

添乗員/同行しません。現地係員がお世話いたします。

申込締切日/12月15日(月)※定員になり次第、締切させていただきます。

旅行代金に含まれるもの

①航空運賃/全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準以上の変動に対応するため、一定の機関及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです) ②宿泊代金/ホームステイ(1~2名1家庭) ③食事代金/日程表に記載された食事回数※この回数に機内食は含まれません。④観光代金/日程表に記載された送迎バス料、都市間の移動バス料及び観光バス料、ガイド代、入場料 ⑤手荷物運搬料金/お一人につき1個のスーツケースなど(但し、大きさは航空会社の規定内、詳しくは係員にお尋ね下さい。) ⑥団体行動中の税金・チップ ※以上の代金はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの一例

上記以外に旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
①旅券印紙代・証紙代(有効期限5年のも:11,000円/有効期限10年のも:16,000円) ②渡航手続取扱料(ご旅行条件書参照)、ETAS取得料(3,240円) ③傷害、疾病に関する医療費 ④任意の海外旅行傷害保険料 ⑤超過手荷物運搬料金(航空会社の規程範囲を超える分について) ⑥日本国内空港施設使用料・旅客保安サービス料 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金(燃料サーチャージ)、航空保険料 ※航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金いたします。⑧海外現地空港諸税※為替変動による追加徴収、返金はいたしません。⑨希望者のみ参加するオプションツアー代金 ⑩個人的性質の費用/クリーニング代、電報・電話代、旅行代金に含まれない飲食代など ⑪日本国内における自宅から発着空港までの交通費・宿泊費

ご旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込下さい。

お申込み/契約の成立

①メールにて所定の項目内容をお送りいただいた上で、当社は旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時点では契約は成立しておりません。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書または旅行代金全額を所定の口座にお振込みいただきます。(申込書と申込金の2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)
②お申し込みの20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
③本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は上記の承諾と上記申込金の受領をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日となります。

取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対して、次の料率の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算して3日までの場合	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算して30日~31日	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

ビークリとは

※ビークリとは、12月20日~1月7日まで、4月27日~5月6日まで、及び7月20日~8月31日までをいいます。

渡航手続取扱料(抜粋)

①出入国申請書類の作成を代行したとき(1カ国につき)..... 4,320円
②旅券申請書類の作成を代行したとき(旅券印紙代は含みません)..... 4,320円
③査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行をしたとき(査証料などは含みません)..... 6,480円
④査証免除の手続き書類の作成を代行したとき..... 2,160円
※当該料金は合算して申し受けます。
※お客様がご自身で上記書類などを作成するときは、上記取扱料金は不要です。
■旅行内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運行サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更する場合があります。

特別補償

お客様が旅行中、生命、身体又は手荷物の上に罹られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金、又は損害補償金をお支払いいたします。

免責事項

当社に故意又は過失がない場合にお客様が次に例示するような事項により損害を被られたときは、損害の責任を負うものではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
②運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行の日程の変更もしくは旅行の中止
③官公署の命令、又は伝染病による隔離
④自由行動中の事故 ⑤食中毒 ⑥盗難
⑦運送機関の遅延、不運、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

お客様が出発までに実施する事項

■お客様が出発までに実施する事項
保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)をご確認ください。

海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が公表されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また「外務省海外安全ホームページ」<http://www.punbanzen.mofa.go.jp/>でご確認ください。

個人情報取扱について

①当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客

様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。

②当社、当社のグループ企業等および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供いたします。
③上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行代金の変更

利用する運送機関の適用運賃・料金が基準期日より降し着いた経済情勢の変化などにより、通常予想される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知します。

最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときは、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知致します。(ビークリ時は33日目にあたる日より前日) ※ビークリ時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31

旅行日程の変更

旅行日程の旅行保証に掛ける重要な変更が行われた場合はその変更の内容に応じて旅行業約款の率による変更補償金をお支払い致します。但し、一旅行一人当たり旅行代金の15%を限度とします。
■確定書面は旅行出発の前日までに交付致します。
■その他
ここに記載のない事項については別途の当社「募集型企画旅行条件書(海外旅行)」及び旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。
※この旅行条件書は、2014年10月15日を基準としております。
■掲載写真について 本チラシに掲載の写真はすべてイメージです。

※時間帯の目安

関西宮内海: 046015020001						
04:00~	06:00~	08:00~	12:00~	13:00~	16:00~	23:00~
早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜 深夜

申込方法/右記のメールアドレスに以下の内容を送信ください。

- ①研修プログラム名、②氏名、③性別、④年齢
- ⑤学校名、⑥連絡先(携帯可)

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。

★ご注意) 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いします。

スケジュール

日次	発着地・滞在地	現地時間	スケジュール	食事
1	1	関西国際空港 関西国際空港発	10:25 関西国際空港 第1ターミナルビル4F 集合 12:25 空路、韓国・仁川を経由し オーストラリア・ブリスベンへ	機
		韓国・仁川空港着 韓国・仁川空港発	14:15 到着後、乗り換え 20:05 空路、ブリスベンへ	機 【機内泊】
2	2	ブリスベン空港着 ブリスベン着	06:50 到着後、専用車にて研修先へ 午前 プリスベンにてホストファミリーと対面 各家庭へ	機 昼 夕 【ブリスベン/ホームステイ】
3	3	ブリスベン滞	終日	朝
28	42			夕
(4週間コース)	(6週間コース)			機
29	43	ブリスベン発 ブリスベン空港着 ブリスベン空港発 韓国・仁川空港着 韓国・仁川空港発 関西国際空港着	早朝 専用車にて空港へ移動 朝 空港到着後、 08:25 空路、韓国・仁川を経由し、帰国の途へ 17:35 到着後、乗り換え 19:15 韓国・仁川空港へ 20:55 空路、関西国際空港へ 到着後、入国手続きを済ませ、解散	機 機

※発着日時及び交通機関は変更になる場合があります。
※食事記号/朝=朝食、昼=昼食、夕=夕食、機=機内食、×=各自

旅券査証について

《日本国籍の方》オーストラリアに渡航する際、E-TAS(Electronic Travel Authority system) 通称イータスの取得が必要です。

旅券(パスポート)は滞在日+6ヶ月以上有効なパスポートが必要です。

《外国籍の方》自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せ下さい。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証の取得はおお客様の責任で行ってください。これら手続き等の代行については、近畿日本ツーリストが渡航手続料金をいただいております。

お申し込み/お問い合わせ先

旅行企画実施

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会 旅行業公正取引協議会 会員

関西国際交流センター

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル8F)

営業時間:平日 9:30~18:00 土日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者/田川清広 担当/丹那(たんな)・青(あお)・西良(にしら)

TEL.06-6634-0690 / FAX.06-6634-0693

休業日及び営業時間外の取消・変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります。

受付メールアドレス **kiec@or.knt.co.jp**

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、迅速に旅行業務取扱管理者にご質問ください。